

平成26年6月議会
第4委員会報告資料

福岡市都市計画審議会付議案について

平成26年 6月26日

住 宅 都 市 局

福岡市都市計画審議会付議案

目 次

	(頁)
1 付 議 案 件 [都市計画の決定及び変更案件]	
(1) 福岡都市計画公園の変更 (市決定) 1

2 その他(参考)

福岡市都市計画審議会の開催予定について

<平成26年度第2回(第160回)福岡市都市計画審議会>

【開催予定】日時：平成26年8月7日(木) 午後2時～

場所：福岡国際ホール「志賀」(西日本新聞会館16階)

(1) 福岡都市計画公園の変更（福岡市決定）

都市計画公園中 5・5・2 号 舞鶴公園ほか 2 公園を次のように変更する。

注) 朱書きは旧を示す

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
総合公園	5・5・2	舞鶴公園	福岡市中央区城内 及び赤坂二丁目	約 42.4ha 約 46.9ha	鴻臚館復元, 福岡城復元(櫓, 門等), 広場, 駐車場等
街区公園	2・2・227	麦野公園	福岡市博多区三筑 二丁目 福岡市博多区三筑 二丁目及び麦野四 丁目	約 0.13ha	グラウンド, 遊具 広場等
街区公園	2・2・864	下山門北公園	福岡市西区下山門 三丁目	約 0.11ha 約 0.15ha	グラウンド, 遊具 広場等

「区域は計画図表示のとおり」

理由

5・5・2 号 舞鶴公園は, 隣接する大濠公園とともに, 両公園の一体的活用を図る「セントラルパーク構想」の実現を図るため, 本案のとおり変更するものである。

2・2・227 号 麦野公園および2・2・864 号 下山門北公園は, 都市施設として公園を適正に配置し, より良好な整備を図るため, 本案のとおり変更するものである。

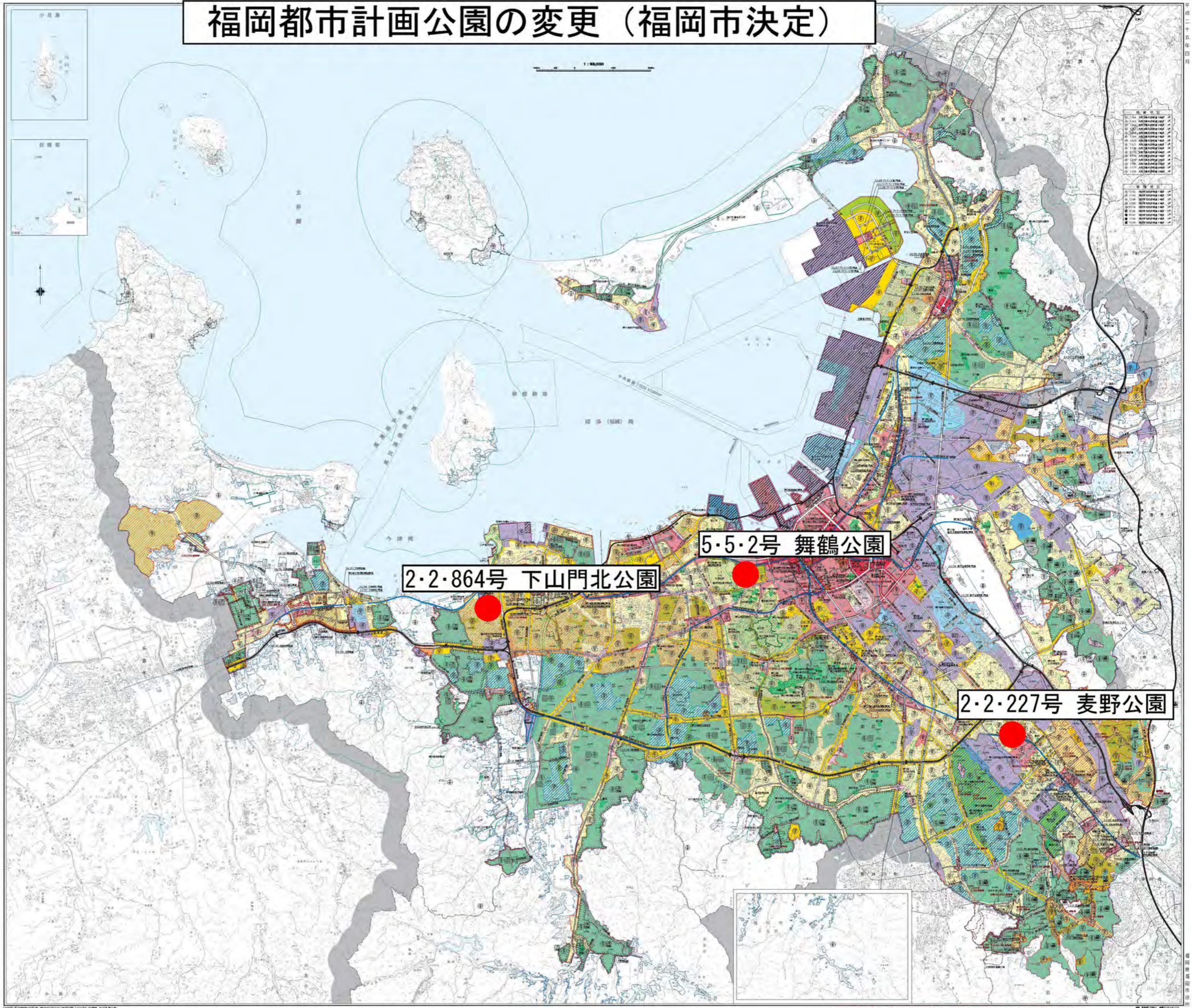
[参考]

総括表

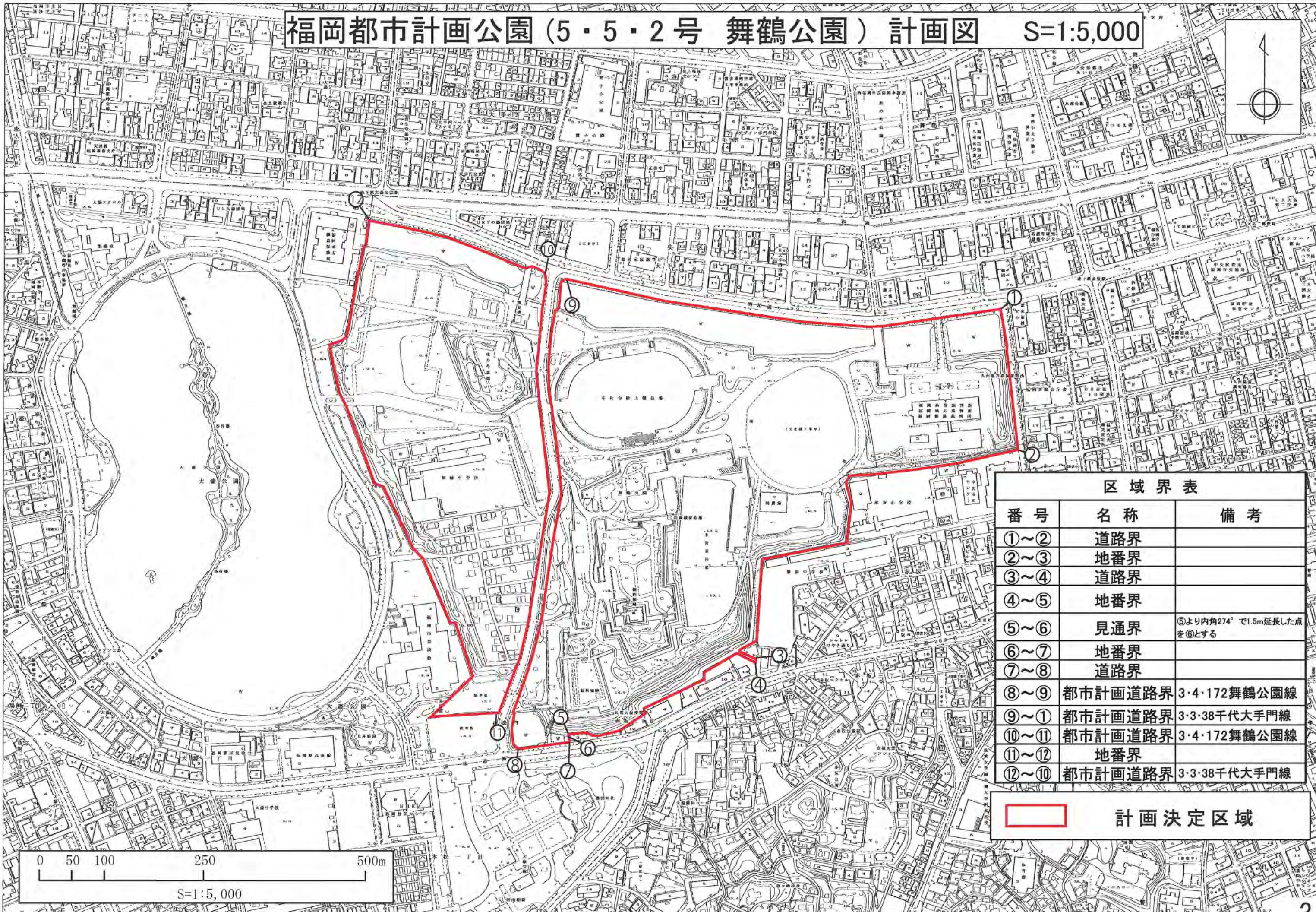
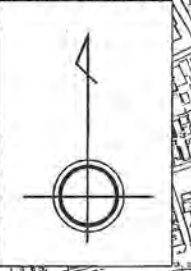
区分	箇所数(箇所)	面積(ha)
現在の都市計画公園	493	1193.55
今回の決定等	3	4.54
計	493	1198.09

福岡都市計画公園の変更（福岡市決定）

凡例 Legend	
	市街化区域および市街化調整区域界 Urbanization Promotion Area and Urbanization Control Area
	第一種低層住居専用地域（高さの最高限度10M） Class One Single Use for Low-rise Residences (Height of 10m)
	第二種低層住居専用地域（高さの最高限度10M） Class Two Single Use for Low-rise Residences (Height of 10m)
	第一種中高層住居専用地域 Class One Medium and High-rise Residences
	第二種中高層住居専用地域 Class Two Medium and High-rise Residences
	第一種住居地域 Class One Residential Zone
	第二種住居地域 Class Two Residential Zone
	準住居地域 Semi-Residential Zone
	近隣商業地域 Neighborhood Commercial Zone
	商業地域 Commercial Zone
	準工業地域 Semi-Industrial Zone
	工業地域 Industrial Zone
	工業専用地域 Exclusive Industry Zone
	上段容積率・下段建ぺい率 Floor Area Ratio/Building Area Ratio
	外壁の接道距離の最低限度 Minimum Distance Allowed Between Buildings
	最低敷地規模 Minimum Site Area
	戸建住環境形成地区（特別用途地区） Residential Single-family Residential Zone
	特別用途地区 Special Use Zone
	第一種 15 M 高度地区 Class One 15m Height Zone
	第二種 15 M 高度地区 Class Two 15m Height Zone
	第一種 20 M 高度地区 Class One 20m Height Zone
	第二種 20 M 高度地区 Class Two 20m Height Zone
	絶対 20 M 高度地区（春日市のみ） Absolute 20m Height Zone (Spring City only)
	高度利用地区 High Utilization Zone
	防火地域 Fire Protection District
	準防火地域 Semi-Fire Protection District
	風致地区 Scenic Zone
	特別緑地保全地区 Special Green Space Conservation Zone
	生産緑地地区 Agricultural Zone Reserved in the Urbanization Promotion Area
	臨港地区 Port Zone
	流通業務地区 Distribution Business Zone
	駐車場整備地区 Zone to be Provided with Parking Place
	都市計画道路 Urban Planning Road
	都市計画高速道路 Urban Planning Expressway
	公園・緑地・広場・墓園 Parks, Green Areas, Parks, Cemeteries
	公共下水道排水区域 Public Sewerage Covered District
	水 Water
	その他の都市施設 The Other Urban Facilities
	市街地開発事業 Urban Development Project
	地区計画区域等 District Planning Area, etc.
	自動車専用道路 Expressway
	幹線道路 Main Road
	自然公園区域 Natural Park Area
	市界 City Boundary
	区界 District Boundary
	町界 Town Boundary
	村界 Village Boundary
	上段容積率・下段建ぺい率（市街化調整区域内） Floor Area Ratio/Building Area Ratio (Urbanization Control Area)
	指定区域区分界 Boundaries of areas with multiple urbanization centre standards

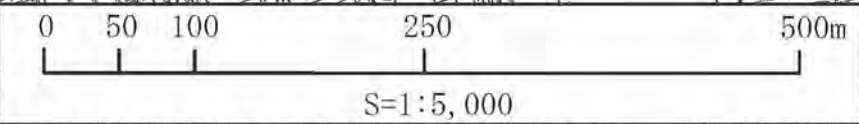


福岡都市計画公園(5・5・2号 舞鶴公園) 計画図 S=1:5,000

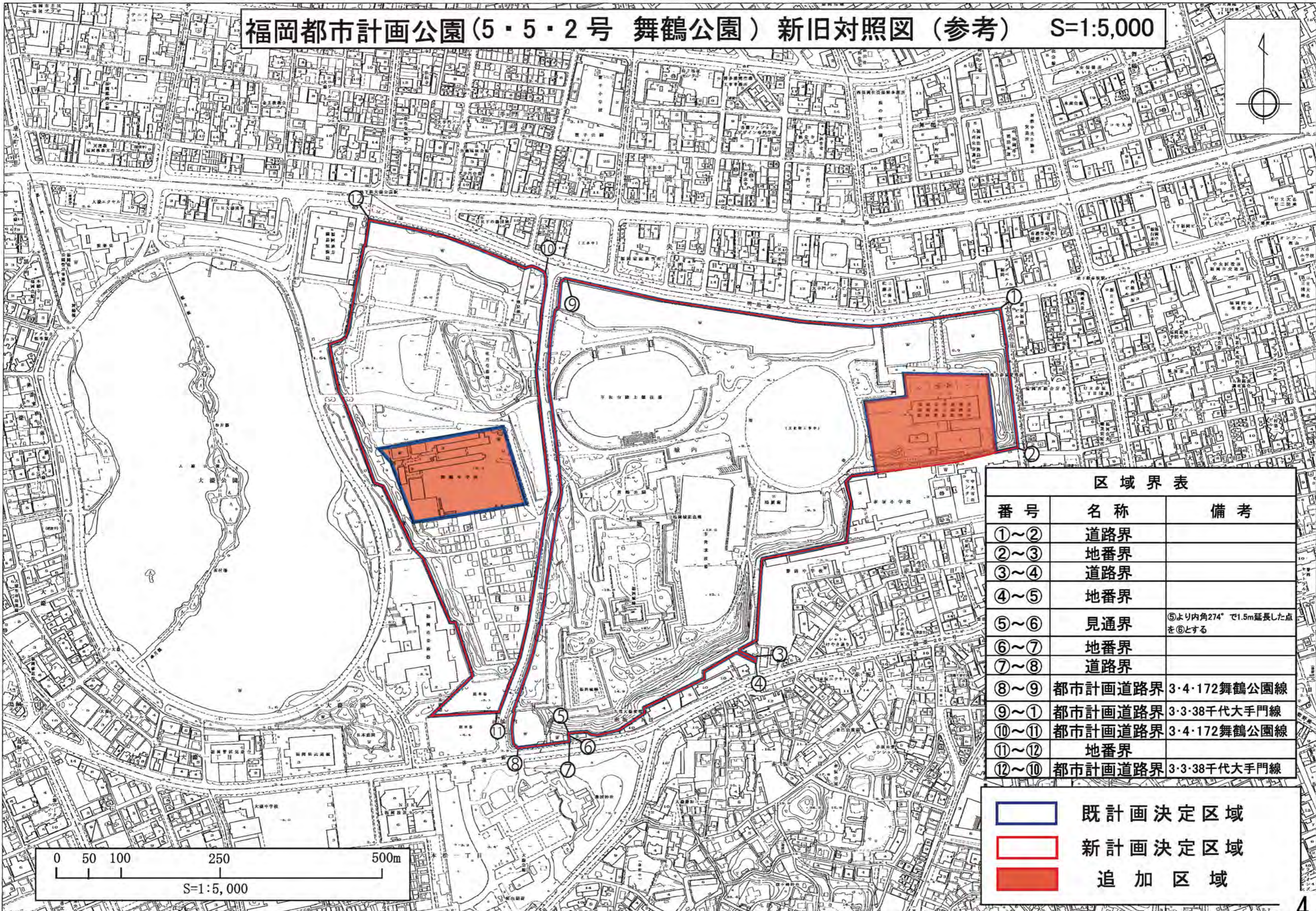


区域界表		
番号	名称	備考
①~②	道路界	
②~③	地番界	
③~④	道路界	
④~⑤	地番界	
⑤~⑥	見通界	⑤より内角274°で1.5m延長した点を⑥とする
⑥~⑦	地番界	
⑦~⑧	道路界	
⑧~⑨	都市計画道路界	3・4・172舞鶴公園線
⑨~①	都市計画道路界	3・3・38千代大手門線
⑩~⑪	都市計画道路界	3・4・172舞鶴公園線
⑪~⑫	地番界	
⑫~⑩	都市計画道路界	3・3・38千代大手門線

計画決定区域



福岡都市計画公園(5・5・2号 舞鶴公園)新旧対照図(参考) S=1:5,000



区域界表

番号	名称	備考
①~②	道路界	
②~③	地番界	
③~④	道路界	
④~⑤	地番界	
⑤~⑥	見通界	⑤より内角274°で1.5m延長した点を⑥とする
⑥~⑦	地番界	
⑦~⑧	道路界	
⑧~⑨	都市計画道路界	3・4・172舞鶴公園線
⑨~⑩	都市計画道路界	3・3・38千代大手門線
⑩~⑪	都市計画道路界	3・4・172舞鶴公園線
⑪~⑫	地番界	
⑫~⑩	都市計画道路界	3・3・38千代大手門線

- 既計画決定区域
- 新計画決定区域
- 追加区域

【変更理由】

本公園は、昭和23年に都市計画決定され、同年に設置された総合公園である。

舞鶴公園・大濠公園地区は、「第9次福岡市基本計画」において、機能を充実・転換する地区として位置付けられており、緑と歴史・文化が調和した魅力ある空間づくりを行い、集客・交流を強化することとしている。

現在、本公園においては、大濠公園とともに一体的な活用を図り、県民・市民の憩いの場として、また、歴史、芸術文化、観光の発信拠点として、公園そのものが広大なミュージアム空間となり、人々に感動を与えるような公園づくりを目指すセントラルパーク構想の策定を進めている。

また、本公園においては、戦後、高等裁判所や学校、住宅などの施設が立地しており、これらの施設の城外移転を具体化しながら、公園づくりを進めているところである。

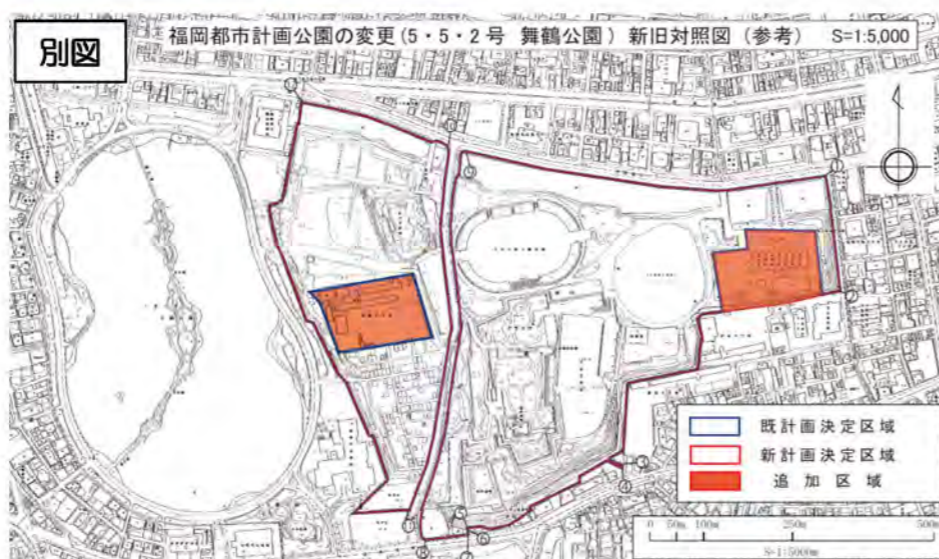
今回、セントラルパーク構想の策定を受け、速やかに構想の実現を図るとともに、将来にわたって担保するため、別図のとおり公園区域を変更するものである。



舞鶴公園の現況図

【都市計画案の概要】

- 種別及び名称
総合公園 5・5・2号 舞鶴公園
- 位置
中央区赤坂二丁目及び城内
- 面積
約46.9ha(約4.5ha増)
うち高等裁判所部分 約2.4ha
うち舞鶴中跡地部分 約2.1ha
- 区域
別図のとおり



【今後の都市計画スケジュール(予定)】

- 平成26年7月 都市計画案の縦覧
- 平成26年8月 都市計画審議会
- 平成26年9月 変更の告示

【セントラルパーク構想について】

○基本理念

福岡を代表する二つの公園が一体化することで、時・人・まちをつなぎ、福岡の都市と文化を物語る場所となることを目指す。

『時をわたり、人をつなごう。～未来へつながる福岡のシンボルへ～』

○方向性ごとの整備の方針

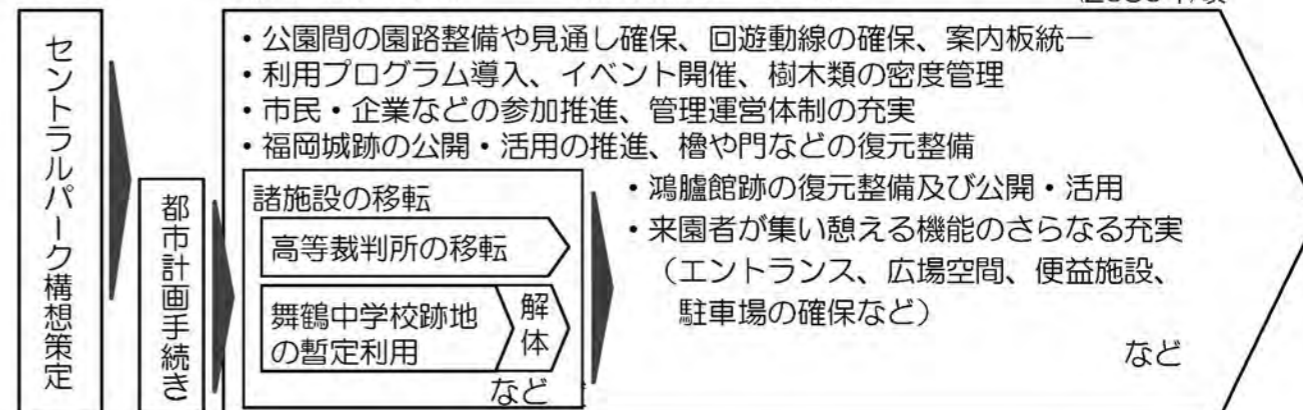
空間をつなぐ方針	<ul style="list-style-type: none"> ・両公園の有機的な連携と一体的な活用(公園間の園路整備や見通し確保、回遊動線の確保、案内板統一など) ・諸施設の移転等の推進(舞鶴中学校、高等裁判所など) ・防災機能向上と自然環境等への配慮(避難地確保など)
時をたどる方針	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の歴史の重層性が表現できる史跡の復元整備と公開・活用(福岡城跡・鴻臚館跡) ・史跡と調和した樹木類の密度管理(剪定・再整備など)
にぎわいをつくる方針	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者が集い憩える機能の充実(エントランス・広場・便益施設・駐車場確保など) ・様々な演出(利用プログラム導入、共同イベントなど)
みんなで育てる方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・企業などの参加推進(公園財源の確保など) ・管理運営体制の充実(県市連絡組織の設置) ・周辺地域と連携したまちづくりの推進(民地緑化など)

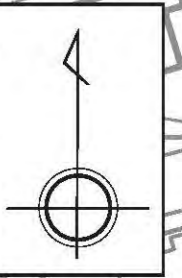
○構想図(概ね平成42年(2030年)頃)



○構想の展開イメージ

H26.7月 短期(～概ね5年後) 中期(概ね5～15年後) H42(2030年)頃





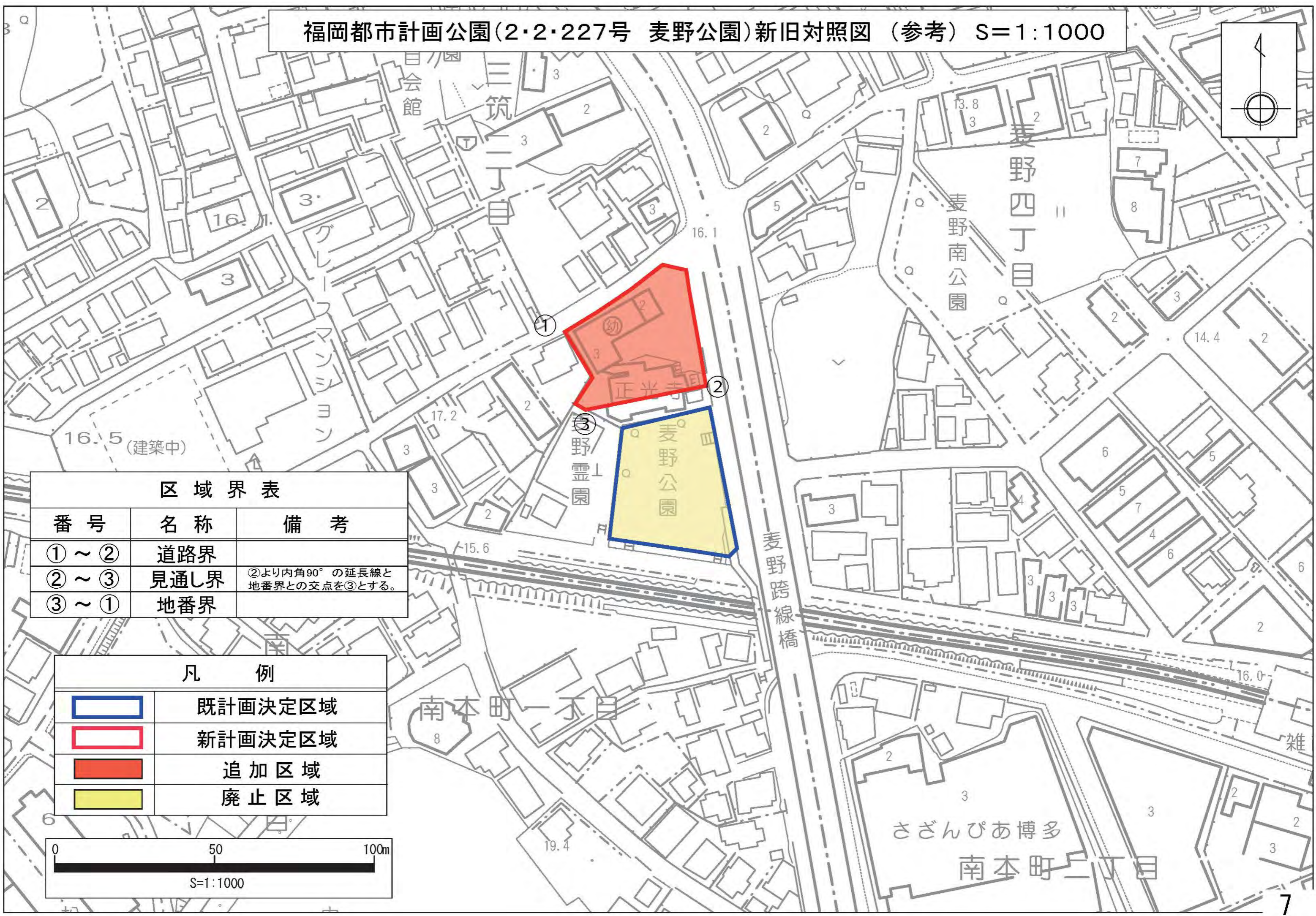
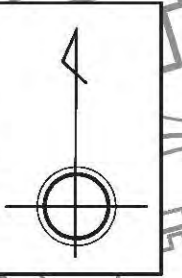
区域界表

番号	名称	備考
① ~ ②	道路界	
② ~ ③	見通し界	②より内角90°の延長線と地番界との交点を③とする。
③ ~ ①	地番界	

凡例



福岡都市計画公園(2・2・227号 麦野公園)新旧対照図 (参考) S=1:1000

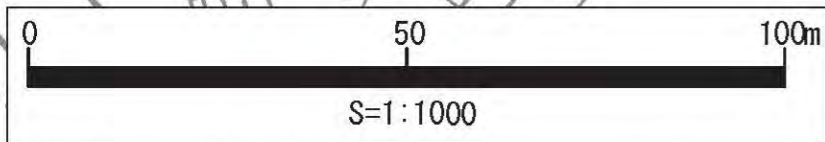


区域界表

番号	名称	備考
① ~ ②	道路界	
② ~ ③	見通し界	②より内角90°の延長線と地番界との交点を③とする。
③ ~ ①	地番界	

凡 例

	既計画決定区域
	新計画決定区域
	追加区域
	廃止区域



【変更理由】

本公園は、昭和40年に都市計画決定され、設置後約50年が経過した街区公園である。

本公園はアクセスする道路との高低差があり、見通しの悪さや出入りの不便など、防犯面やバリアフリー上の課題を抱えている。

今回、西鉄天神大牟田線連続立体交差事業にかかる博多駅春日原線（麦野跨線橋）の平面化工事に伴い、仮設道路の整備が必要となるが、本公園に抵触する形での設置となり、仮設道路の撤去後は、公園の再整備を行う必要がある。

再整備にあたっては、本公園同様、仮設道路に抵触する隣接地と土地を交換することで、課題となっている見通しの確保やバリアフリー化が可能となることから、別図のとおり公園区域を変更するものである。

○公園整備の考え方

本公園設置時期に策定された「福岡市総合計画（昭和41年）」においては、急激な市街化に伴い、児童が安全に遊べる広場さえ見出すことが困難になっており、公園を数多く設ける方針であった。

昨今、都市公園の約4割が設置後30年以上が経過し、更新時期を迎えている中、平成21年に策定した「福岡市 新・緑の基本計画」においては、公園を取り巻く社会環境の変化や地域特性、多様な市民ニーズをとらえ、見通しの確保やバリアフリー化等を図り、安全安心に資する公園づくりを重点化の方針としている。

○関連事業（西鉄天神大牟田線連続立体交差事業）

- ・博多駅春日原線（麦野跨線橋）平面化工事について

西鉄天神大牟田線にかかる麦野跨線橋は、連続立体交差事業に支障するため、撤去し、平面化する必要がある。麦野跨線橋を撤去し、平面化工事を行う前に、仮設道路への通行の切替えを行う。鉄道の高架切替後は、麦野跨線橋を平面道路で整備し、仮設道路を廃止する。

このたび、麦野跨線橋平面化工事に伴う仮設道路設置において、本公園が抵触するため、公園施設の撤去が余儀なくされるが、事業完了後に公園整備を行う。

※博多駅春日原線（麦野跨線橋）平面化工事のイメージ

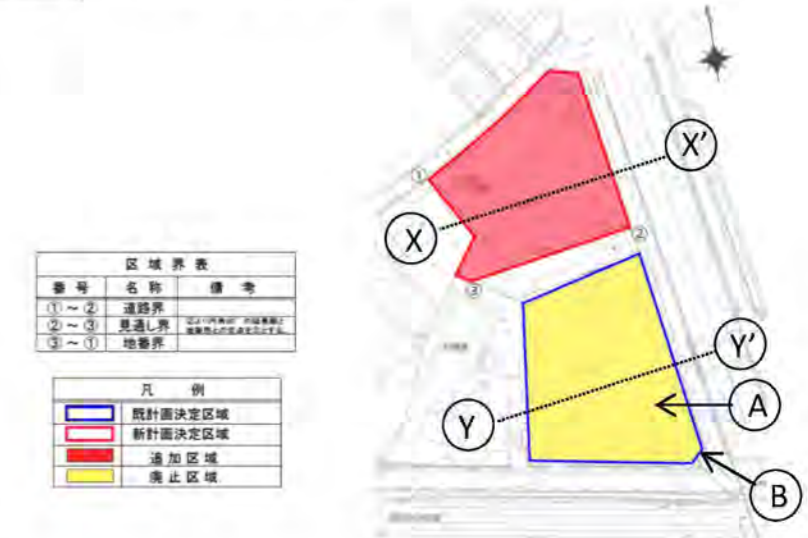


【都市計画案の概要】

- 種別及び名称
街区公園
2・2・227号 麦野公園
- 位置
福岡市博多区三筑二丁目及び麦野四丁目
- 面積
約0.13ha(増減無し)
- 区域
別図のとおり

別図

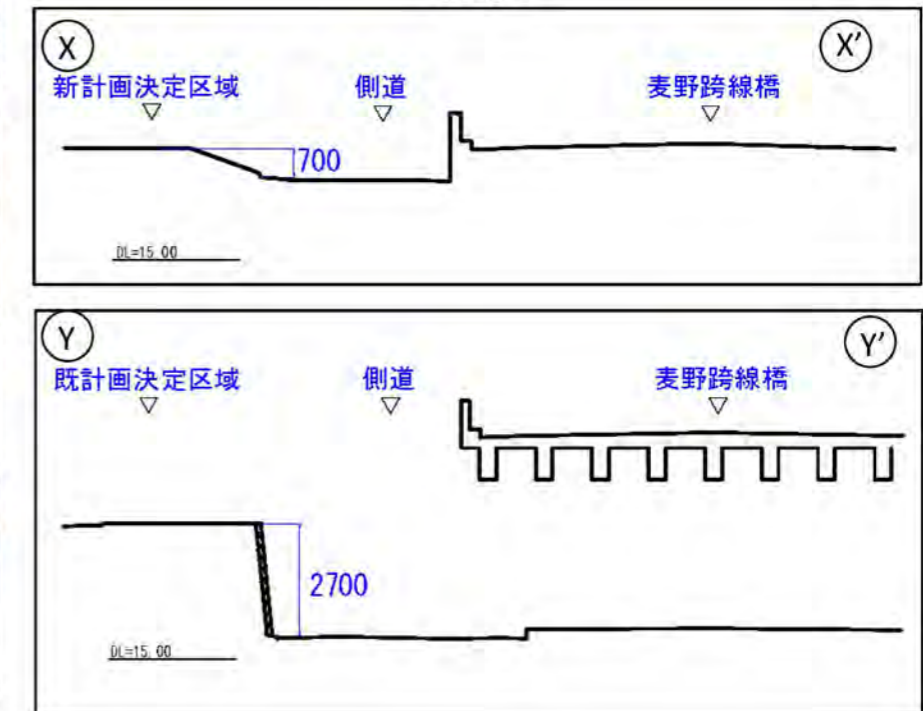
福岡都市計画公園(2・2・227号 麦野公園)新旧対照図(参考)



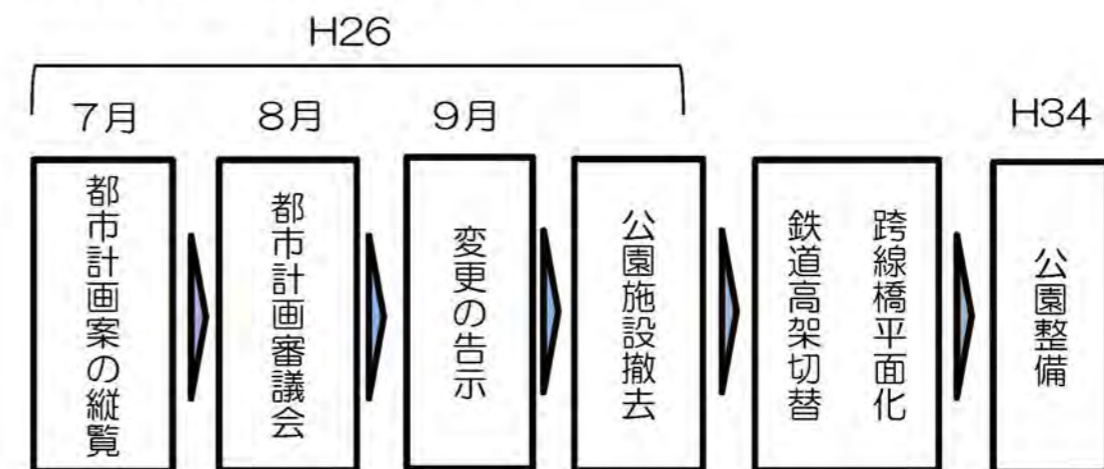
現地写真



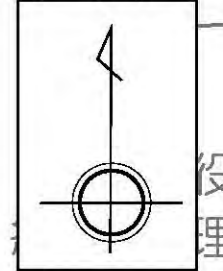
横断面図



【今後のスケジュール(予定)】




福岡都市計画公園(2・2・864号 下山門北公園) 計画図 S=1:1000

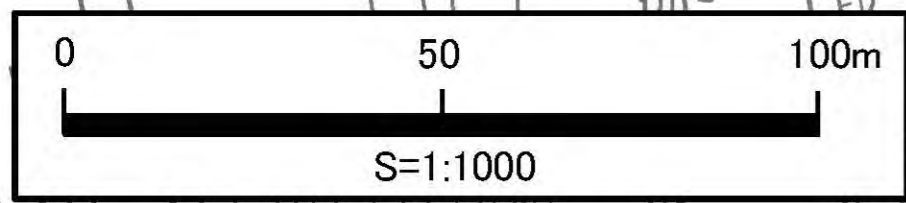


役理
補修事務

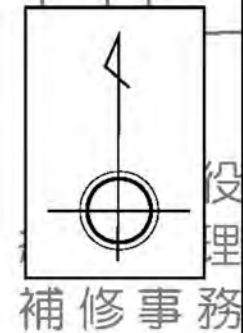


区域界表		
番号	名称	備考
①~②	地番界	
②~③	地番界	
③~④	地番界	
④~①	道路界	

凡例	
	計画決定区域



福岡都市計画公園(2・2・864号 下山門北公園) 新旧対照図(参考) S=1:1000

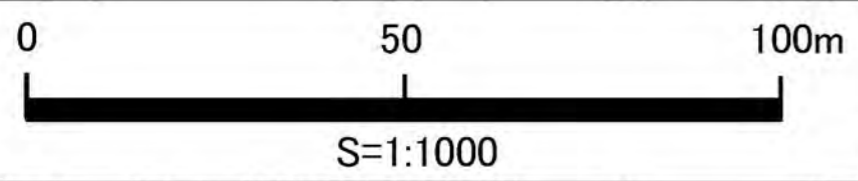


区域界表

番号	名称	備考
①~②	地番界	
②~③	地番界	
③~④	地番界	
④~①	道路界	

凡例

	既計画決定区域
	新計画決定区域
	追加区域
	廃止区域



【変更理由】

下山門北公園は昭和50年に都市計画決定され、設置後約30年が経過した街区公園である。

周辺環境は、本公園の設置当初と比べて市街化が進み、自動車が頻繁に往来している一方で、本公園が唯一接道する道路は歩道がなく、カーブ形状で見通しが悪いことから交通事故も発生するなど、アクセス環境の課題を抱えている。

今回、地域の協力により、近接の土地を本公園の代替地とする提案があり、その代替地は、接道する道路が、平坦かつ直線で見通しが良く、横断防止柵の設置された歩道も整備され、通学路に指定されているなど、安全な環境を有している。本公園は老朽化が進み、再整備の時期を迎えているため、この機を捉え、代替地への整備を行うことで、課題となっているアクセス環境の改善が可能となることから、別図のとおり公園区域を変更するものである。

○公園再整備の基本的な考え方

「福岡市 新・緑の基本計画」において、公園の再整備にあたっては、市民ニーズに対応するとしたうえで、見通しの確保やバリアフリー化等を図り、安全安心に資する公園づくりを進めることを基本方針としている。

【都市計画案の概要】

○種別及び名称

街区公園

2・2・864号 下山門北公園

○位置

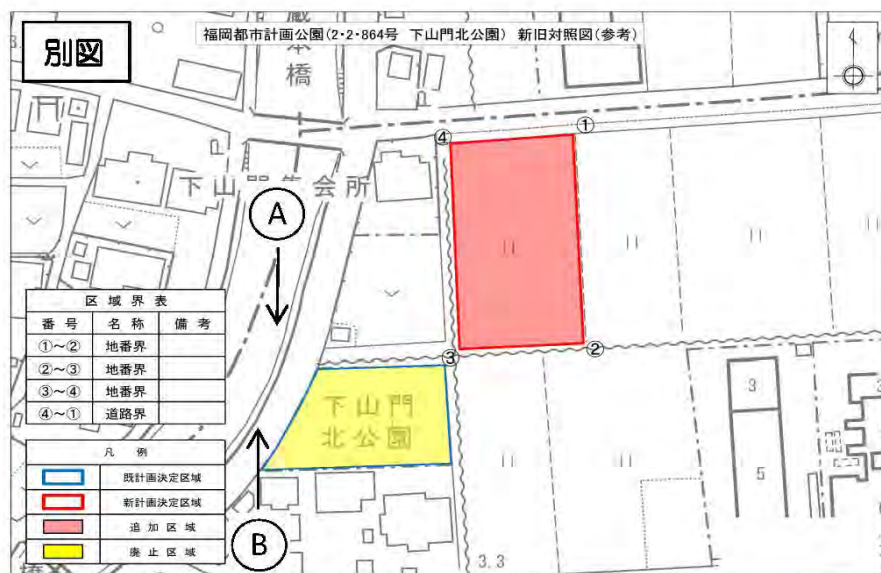
福岡市西区下山門三丁目

○面積

約0.15ha(約0.04ha増)

○区域

別図のとおり



【今後のスケジュール（予定）】

